

令和3年1月5日

生徒・保護者のみなさま

東京都立東大和校等学校長
山崎 仁

新型コロナウイルス感染症対策の徹底と1月中の学校生活について

東京都は、感染状況がこれまでとは全く異なるステージに入ったことから、神奈川県、埼玉県、千葉県と共同し、「一都三県 緊急事態行動」を発表いたしました。これは、徹底して人流を抑制していくため、都民や事業者に対して、20時以降の不要不急の外出や飲食店等の営業時間短縮の要請や、時差出勤等に係る要請でした。一方、学校については、感染防止対策を徹底しながら、継続することが発表されました。

このことを踏まえて、学校における感染の発生や感染拡大のリスクを低減するため、基本的な感染症対策を一層徹底してまいります。生徒一人ひとりが感染症対策を徹底できるように配慮するとともに、教職員等においても同様に感染症対策を徹底いたします。

時差通学は、本校では実施いたしません。生徒の自転車通学が多いこと、JR中央線・青梅線・五日市線、西武新宿線・池袋線・拝島線は、授業開始を遅くした方が混雑すると思われるため、**現状の8時30分始業**といたします。授業時間も現状通り**1時限50分間**といたします。**部活動は、1月中は全面中止**とし、生徒の**最終下校時間は17時**とさせていただきます。

なお、出欠席に関する件につきましては、今までの通りです。

記

1. 生徒のみなさんへの連絡事項

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
- 登校時の健康チェック
（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
- 教室等における密集の回避（児童・生徒等同士の間隔を1m以上確保）
- 30分に1回以上換気
- 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- 授業終了後は速やかに帰宅

(2) 学習活動について

○1月31日まで、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

(例)

- ・グループや少人数等での話し合い活動
- ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）
- ・児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

(3) 部活動について

- 1月31日まで、全ての部活動は中止する。大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施についても中止する。

(4) 学校行事について

- 1月31日まで、児童・生徒等が学年（学部）を超えて一堂に集まって行う行事、修学旅行等の宿泊を伴う行事や校外での活動は中止する。

(5) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- 児童・生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(6) 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

- 放課後は速やかに帰宅する。
- 生徒のみの会食やカラオケはしない。
- 不要なアルバイトは控える。

2 家庭における感染症対策（家庭に持ち込まない行動）のお願い

家庭における感染症予防策の徹底

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は、生徒には無理させずに休養させる。）
- 十分な換気を行う。
- 手が触れる場所などの消毒を徹底する。
- タオルなどを共用しない。
- 20時以降の不要不急の外出は避ける。
- 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、1月9日からの三連休もステイホームする。
- 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。
- 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
- 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。

[担当] 東京都立東大和高等学校 副校長 太田代 美保
電 話 042-563-1741